

富山市立小・中学校の再編原案に対する  
富山市議会議員からの意見について

・意見の件数 9件

会派名	立憲民主市民の会
議員名	村石 篤
意見	<p>【呉羽地域再編原案に対する意見】</p> <p>[要望]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校は多くの子どもが、歩いて通学できる場所にあってほしい。(老田)</li> <li>○統合の事情は分かるが、こどもを主役として考えてほしい。現在の小学校を守っていく、存続していくことを基本に考えてほしい。歩きながら通学することで、小さい時の友達ができることになる。バス通学は、親がかりになり、親が犠牲になるのではないか心配である。教育委員会は、丁寧な議論と慎重な対応をしてほしい。(呉羽)</li> <li>○少人数から児童数の増加で環境が大きく変わるとと思ので、こども達の心のケアをしてほしい。(古沢)</li> <li>○通学にはスクールバスを利用する事になると思うが、十分に安全を確保し、納得のいく形にしてほしい。(古沢)</li> <li>○PTAだけではなく、小学校の運営に係わっている各種団体、これから子育て世代への説明する場を多く設けてほしい。(古沢)</li> </ul> <p>[意見]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○再編原案は、教育の質を高めるためにも統合が必要としているが、そうとは限らないので、地域や保護者はだまされないように考えていくべきである。(寒江)</li> <li>○統合に関しては、PTAへのアンケート調査を行うなど、慎重に進めて大多数が合意できる内容にすべきである。(寒江)</li> <li>○子ども会のあり方によっては、学校が遠くなることで、現状より親の負担が大きくなると思われる。(古沢)</li> </ul> <p>[賛成]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○統合により児童数が増加することで、友人関係、コミュニケーション能力の向上などプラスになると思うので、再編原案に賛成である。(古沢)</li> </ul> <p>[反対]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○最終統合案に呉羽小学校に統合するとあるが、現在の場所ではアクセス道路が狭いため、新しい場所での建設が必要であると考えるから、最終統合案に反対である。(老田)</li> <li>○現状の小規模校での教育で満足しているので、一次統合①</li> </ul>

案に反対である。小規模校では、競争が少ないかもしれないが、授業についていけない子どもはいないと思う。寒江小学校卒業生は、生徒会の執行部や部活のキャプテンになっている生徒もいることから、なんら問題がないと考える。(寒江)

○スクールバスでの通学については、デメリットが大きいことから、一次統合①案に反対である。歩いての通学メリットは、地域での見守りが充実していること、体力が向上すること、忍耐力=我慢する力が養われること、高学年が低学年の子どもの面倒をみること、などがあることから現状の場所での学校でよいと考える。(寒江)

○一次統合②案では、長岡小学校と吳羽小学校を再編することで、再編後の学校規模がR7年24学級、R12年20学級と大規模校となることから、再編原案に反対である。文部科学省の公立小学校・公立中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きでは、適正規模の12から18学級となるよう見直しを求めているにもかかわらず、R7年24学級、R12年20学級としていることが理解できない。(長岡)

○広範囲での統合となることから、通学距離、時間、通学方法を考えると安全の確保ができるか不安なため、再編原案に反対である。(古沢)

○通学時間30～40分、歩いての通学距離が3km以内であるが、上限でみると低学年には過酷ではないかと考えることから、再編原案に反対である。(古沢)

#### 【和合地域再編原案に対する意見】

##### [要望]

○統合により遠方となる子どもの通学に関しては、検討項目に通学距離となっているが、通学時間も入れていただきたい。  
(八幡)

##### [反対]

○再編原案では、地域防災・減災の観点がまったく読み取ることができない。教育委員会は、学校は教育以外の機能を有していることを自覚していないので、原案に反対である。  
(八幡)

○統合和合-1では、4つの小学校を和合中学校併設としているが、和合中学校の場所は和合地域の西側であることから、4つの学校からおおよそ等距離となる場所に建設すべきと考えることから、統合案に反対である。(倉垣)

会派名	日本共産党
議員名	赤星ゆかり
意見	<p><b>【全 体】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校区は、住民にとって生活圏でもあり、教育だけでなく住民自治、福祉や保育などの基礎単位でもあり、地域の宝である。子どもが歩いて通えることで、地域住民と顔を合わせ、見守られ、地域で育てられていく。</li> <li>「数合わせ」で小学校をなくしてしまえば、その地域に子どもを持つ若い世代が住まず、やがて高齢者だけの過疎地となり、多世代の住民による交流など活気あるまちづくりの将来は望めず、地域の衰退に拍車をかけることにつながる。</li> <li>「小規模校」であっても、その特色や良さを生かした教育が行えるはずであり、教育で地域づくり、地域の魅力化につなげることもできる。</li> <li>地域住民の拠点である学校をなくすことを「たたき台」とするのではなく、住民とともに、その地域や学校の個性や魅力を生かした教育、住み続けられる地域づくりをめざすべきである。</li> <li>いざれの地域でも、「たたき台」ありきでなく、住民に情報公開し、十分な説明と十分な議論を重ね、住民の納得と合意を大前提とされたい。</li> </ul> <p><b>【個 別】</b></p> <p><b>富山中央地域</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・柳町小学校は維持すべき。「統合」も「通学区域の変更」、いざれも反対。</li> <li>柳町小学校は、かつての小学校統廃合でも地域住民の強い意志から残った経緯がある。</li> <li>「統合」も「通学区域変更」も、奥田小は「あいの風鉄道」北陸線、中央小は国道41号線、東部小へは地鉄上滝線を越え</li> </ul>

	<p>る通学となり、地域の成り立ちを無視した、生活圏が異なる地域への通学となり、小さな子どもにとって過酷さが増す。</p> <p>柳町校区は中心市街地にも近く、かつては、スーパー、八百屋、魚屋、肉屋、食堂、病院、薬局、銭湯なども揃った、まさに「歩いて暮らせるまち」であった。現在は高齢化が進み、空き地や空き家、駐車場などが増えてきてはいるが、住民同士の絆は強く、あたたかい繋がりがある。地鉄稻荷町駅や路線バス、まいどはやバスなど公共交通やスーパー、ショッピングセンターもあり、今後、この地で子育てしたい住民を増やせる要素は十分ある。</p> <p>柳町小学校はまちなかの小学校として堅持し、住み続けられるまち、新しい住民も住みたいまちづくりを目指すべきと考える。</p>
	<p><b>大沢野・細入地域、八尾・山田地域</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧自治体である細入地区、山田地区から小学校・中学校そのものがなくなる地域横断の統合案に反対。</li> </ul>

#### 富山市立小・中学校再編原案に関する意見

令和3年11月15日（月）までに、議会事務局へ提出ください。また、会派名や議員名、ご意見は、第4回富山市通学区域審議会（11月30日）に情報提供（公開）いたします。

富山市立小・中学校再編原案に関する意見

会派名	自由民主党
議員名	江西 照康
ご意見	<p>○旧富山市において統合対象となる小学校は15校。内、浜黒崎、針原、草島、八幡、倉垣、寒江、長岡、神明、古沢、老田、池田、太田の12校は、都市計画法における市街化調整区域の直接的な影響を受け、住宅の建築を規制された地域であり、その中でも農業振興地域の転用規制の強い地域は、更に強く住宅建築が難しく、いわばそれらの政策により児童の減少を余儀なくされてきていた。</p> <p>都市計画法や農業振興地域の整備に関する法律では、小学校までもがなくなってしまうことをそもそも想定しているのか。何よりそれらの規制を受けてきた地域は、それらの法律に協力してきたことにより、小学校までも失うことに賛同できるのか、よく検討していただきたい。</p> <p>規制の影響を具体に例をあげれば、八幡や神明はそれらの規制から解き放たれた場合、一挙に小学校の大規模化が進むと考える。これらはコーホート変化率では予測できない。</p> <p>○小学校がなくなることにより、農振除外の要件の一つを失い、住宅建築の為の農振除外ができなくなる地域が発生し、更なる過疎化が進行する。</p> <p>○これらのことから都市計画審議会や農業委員会も同時にこの問題を協議すべきである。</p> <p>○徒歩通学の目安が2km～3kmと判断する有識者の見解を明示すべき。</p> <p>△今回の再編計画は、権威の裏付けを過大に表現しており、再編ありきというイメージを市民に与えかねない。市民がフラットに判断できるよう心がけるべきである。</p> <p>△公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引きは、平成27年の1月に発行されたものである。その後改定されたわけでもないのに、教育委員会のその認識がどうして変わったのか説明が不足している。例えば小規模校なりのメリットについては全く触れなくなつたのは何故か。等々。</p> <p>△市民アンケートの学校再編に関する回答から、8割容認を導き出すのは、設問とその回答を見ても相當に無理がある。イメージ付けは慎むべきである。</p> <p>△通学区域審議会の議事録は、答申のみでなく議事録も速やかに公開すべきである。</p>

○は原案への直接の意見  
 △は本再編全般への意見

令和3年11月15日(月)までに、議会事務局へ提出ください。また、会派名や議員名、ご意見は、第4回富山市通学区域審議会(11月30日)に情報提供(公開)いたします。

## 施設

- 現状と統廃合後の学校施設の総延床面積について
- 現状の児童・生徒一人当たりの床面積の現状と将来予測について
- 統廃合後の児童・生徒一人当たりの床面積の将来予測について
- 児童・生徒一人あたり・延べ床面積 1 m<sup>2</sup>あたりの公費負担額(現状・統廃合後)

## 教員・職員数

- 現状のまでの教員数の将来予測について
- 現状のまでの市正規職員の人数 市非正規職員の人数の将来予測について
- 統廃合後の教員数の将来予測について
- 統廃合後の市正規職員の人数 市非正規職員の人数の将来予測について

## 事業費(施設関係)

- 現状のまでの施設の施設管理費(長寿命化・改築・修繕等)の将来予測について
- 統廃合した場合の施設建設費ならびに施設管理費の将来予測について

## 事業費(人件費等)

- 統廃合による学校に配置されている人員の人件費の削減効果について(県が給与等を負担する教員や事務職員等を除く。)

## 教育環境

- 小規模校・適正規模校・大規模校の学力差について
- 小規模校・適正規模校・大規模校のいじめの認知件数について(児童・生徒100人当たり)
- 小規模校・適正規模校・大規模校の不登校件数について(児童・生徒100人当たり)

## その他付帯事項

- 統廃合に伴う補助金返還の可能性について
- 跡地利用の検討スケジュールについて
- 公民館建設の統廃合との関連性について
- 公民館建設の優先順位との関連性について

以上の項目について整理し、議会並びに住民に丁寧な説明と議論を行って結論を導き出していただきたい。

## 小中学校統廃合に関する意見要望

自民党 14番 泉 英之

### ・小見小学校に関する意見要望

小見小学校は、富山市内に於いて最少人教校であり、複式学級校で有ることもあって、基本方針の初期段階であるにも関わらず、異常な圧力や恐怖と捉えている住民も多いことから、先ずは、スケジュール的なものの説明が不足していると感じており、その他の意見要望を書きに列挙いたしますので、ご考査の程お願ひいたします。

- ① 市内にたった2つの小規模特認校であることから、小規模特認校認定時の目的を住民に説明し、それでも統合が必要とされるなら、その理由を明確にすべきと考える。
- ② 小規模特認校の良さ、を当局側は再度確認され、市内の自然豊かな環境にある小規模校を減らす方向ではなく、市東部や沿岸部などの地域に増設する方向で転換すべきと考える。
- ③ 冬季間の体育の授業を、長年スキー・ジャンプに振り替えてきた伝統により、富山県ジャンプ連盟の殆ど選手コーチが、小見小学校の卒業生であることを考えると、スキー・ジャンプというウインターポーツの育成校として必ず残さなければならない学校と考える。
- ④ いじめ等の対策のためのクラス替えが必要とする教育答申に対し、少人数の学級に於いては、教員の子供たちへの目配りが十分可能であることから、大項目としての2学級の必要性を謳っているが、全地域の学校に此れを当てはめようとする姿勢に大きな問題があると考える。このことは、不登校の子供たちの再生を妨げることにもなり得、本来の趣旨から逆行するものだという認識を持つべきである。

富山市立小・中学校再編原案に関する意見

会派名	政策フォーラム32
議員名	大島 満
ご意見	<p>地域から学校が無くなれば、確実に衰退するか。残れば、人口減少が止まり現状維持できることは限らない。</p> <p>小規模校において教員と学校に対する期待と負担は大きいが、現在の教育採用試験倍率では、5年後10年後の教員の質の低下は避けられない。教員の数が少ない学校で教育の質が充分保たれよが、配である。</p>

令和3年11月15日（月）までに、議会事務局へ提出ください。また、会派名や議員名、ご意見は、第4回富山市通学区域審議会（11月30日）に情報提供（公開）いたします。

## 富山市立小・中学校再編原案に関する意見

会派名	富山市議会日本共産党
議員名	吉田 修
ご意見	<p>市教育委員会の「通学区域審議会」の小・中学校再編原案に 対して、総論的に意見と提案をしたい。</p> <p>(1) 原案は、文科省が2015年1月に改正した「適正規 模・適正配置等に関する手引」に基づき、「適正規模」となる よう機械的に組み合わせたものにすぎない。市教育委員会も、 あくまでも「たたき台」であって、強引に実施することはない と言っているが、「再編ありきではない」姿勢をつらぬいて いただきたい。</p> <p>(2) 「適正規模」にする教育的根拠はあるのか、それ以下 は「不適正規模」なのか。1学年1学級では、クラス替えがで きないなどの理由をあげているが、小規模校のメリット、大 規模校のデメリットも明らかにして、子どもにとって、その 教育的效果の根拠を明らかにすべきである。</p> <p>(3) 小学校区は市民にとっての生活圏・福祉や保育の基礎 単位が壊されるデメリットを直視すべきである。統廃合によ って、地域コミュニティを破壊することにつながらないか。 「まちづくり」の視点で地域での合意形成が重要である。保 育所や学童保育はどうなるのか。また、学校も保育所もない 地域に、誰も住まなくなる。対象地域では、高齢化と過疎が 加速度的に進行するとの懸念が大きくなっている。</p> <p>(4) 学校リストラにしてはならない。文科省の「適正規模」 の方針を受けて、富山市の「再編原案」をみて、子どもの教 育のためといいいながら、コストダウンの意図が見え隠れす る。教育は、未来への投資である。財政問題を含めて、情報 開示して、誰のための学校統廃合なのか、子どもや教員、保 護者、地域住民の参加による議論を深めることを求めたい。</p> <p>(5) この間、出前講座に参加したが、参加者からまったく 意見を聴かないやり方であり、違和感を感じた。最終答申ま でにも、市民の声、意見を大いに聴くべきである。</p>

## 富山市立小・中学校再編原案に関する意見

会派名	自民党
議員名	田辺 裕三
ご意見	<p>少子化による児童数の減少、実績値や推計値を見ると仕方のないことだと分かりつつも寂しい話だと思いました。</p> <p>和合地区4校が全て対象校ということですので原案5案を見るときに これから4校下 (八幡・倉垣・草島・四方) の自治振興会・教育後援会・PTA・地元住民の方々と意見のすり合わせしながら Best の方向性を見出していかなければならないと思います。</p> <p>とりあえずは 焦らず意見交換の席を設けていけたらと思います。</p>

## 富山市立小・中学校再編原案に関する意見

会派名	自由民主党
議員名	
ご意見	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の意見や要望に真摯に耳を傾けること。</li><li>・教育の質を高めるために必要な教職員の確保や環境整備。</li></ul>

令和3年11月15日（月）までに、議会事務局へ提出ください。また、会派名や議員名、ご意見は、第4回富山市通学区域審議会（11月30日）に情報提供（公開）いたします。